

「健やかごま油」に係る食品健康影響評価について

1 経緯

「健やかごま油」については、平成 28 年 12 月 28 日付けで、セサミン及びセサモリンを関与成分とする特定保健用食品の表示許可申請がなされたものである。

現在、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会での審議を行っており、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項及び健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2 評価依頼製品の概要

(1) 製品

- ① 商 品 名：健やかごま油
- ② 食 品 の 種 類：食用調理油
- ③ 関 与 成 分：セサミン 77.8mg
セサモリン 28.7mg
- ④ 一日摂取目安量：大さじ 1 杯（14g）
- ⑤ 特定の保健の用途：LDL コレステロールを減らすのを助ける

(2) 関与成分

本食品の関与成分である「セサミン」及び「セサモリン」は、ゴマの成分であるリグナン類です。

(3) 作用機序

セサミン及びセサモリンがコレステロールの生合成に関与する酵素の発現を抑制することが動物試験により確認されている。また、脂肪酸の β 酸化に関与する酵素の活性を高め、脂肪酸及び脂質の生合成に関与する酵素の発現を抑制するとの報告もある。

(4) 有効性

LDL コレステロール 120～160mg/dl の成人男女 108 名を対象に、被験食品とプラセボを用いた無作為化二重盲検並行群間比較試験を実施した。有効解析対象者 103 名での結果、主評価項目の LDL コレステロールの摂取開始時（0 週目）からの変化量について、高用量摂取試験群及び低用量摂取試験群において、摂取 8 週目及び 12 週目で、プラセボ群と比較して被験食品群でいずれも有意な低下がみられた。また、副次評価項目の総コレステロールの摂取開始時（0 週目）からの変化量について、高用量摂取試験群及び低用量摂取試験群において、摂取 8 週目ではプラセボ群と比較して被験食品群でいずれも低下傾向がみられたが、摂取 12 週目では高用量摂取試験群では有意な低下がみられたものの、低用量摂取試験群では有意差はみられなかった。

3 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、消費者委員会新開発食品調査部会において審議する予定である。